

I 計画の大綱

第1 中部山岳地域森林計画区の概要

1 自然的背景

(1) 位置

本計画区は、県の北西部に位置する松本、北アルプス地域の13市町村からなり、総面積は約30万haで県総面積の22%を占めています。

〔構成市町村〕

区 分	市 町 村
松本	松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村
北アルプス	大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村

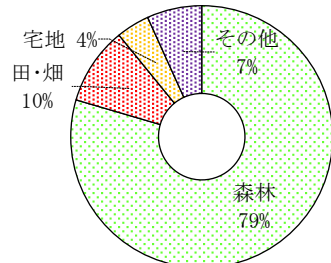
〔面積〕

区 分	総面積	森林	森林率
中部山岳	297,839 ha	234,884 ha	79%
県全域	1,356,156 ha	1,059,375 ha	78%

(注) ながの県勢要覧 令和6年版、令和6年 長野県民有林の現況による。



○地目別内訳



(2) 気候

松本地域から北アルプス地域の南部は中央高地式気候で、停滞前線が通過する6, 7, 9月を除いて降水量が少なく、北アルプス地域の北部は、日本海側気候の影響を受け降雪量が多くなっています。

○ 中部山岳地域森林計画内の観測地のデータ

観測地	松本	奈良井川	穂高	大町	白馬
平均気温 (°C)	12.2	8.5	11.8	9.7	9.6
年間降水量 (mm)	1,045.1	1,946.8	1,108.7	1,405.8	1,889.2
最深積雪 (cm)	24	観測なし	観測なし	58	100

(注) 気象庁ホームページによる。(統計期間 1991～2020年)

(3) 地形

西側には、北アルプス（飛騨山脈）の急峻な峰々が連なり、東側は聖山や美ヶ原などの台上高原に囲まれています。

これらの山から中央部に向かい、南部から奈良井川、西部から梓川、北西部から高瀬川が合流し犀川となって北東へ流れており、合流点を中心に肥沃な松本平（安曇野）を形成しています。また、北アルプス地域の白馬村を源流とする姫川が日本海に注いでいます。

また、犀川、姫川の西側では起伏の大きい急傾斜地が多く、東側の大部分は起伏の少ない傾斜地で、一部では丘陵的な地形がみられます。

(4) 地質

糸魚川～静岡構造線が本地域の中央を横断するとともに、北部フォッサマグナに位置し、千曲川の東側の山地には火山岩類や深成岩類が多く、西側の山地には新第三紀の軟らかい堆積岩の上に新しい火山砕屑岩が重なっています。また、犀川丘陵（西山地域）は国内有数の地すべり地帯となっています。

(5) 土壌

立木の育成に適した褐色森林土壌が広く分布し、山頂付近の緩斜面や山麓部には、黒色土がみられ、亜高山帯の針葉樹林の下には、ポドゾル土壌がみられます。

2 社会・経済的背景

2 (1)～(6)は、ながの県勢要覧(令和6年版)の数値によります。

(1) 人口

令和6年10月現在の人口は469,680人で県の24%を占めますが、漸減傾向が続いています。人口密度は158人/km²で、県平均の147人/km²を上回っています。

産業別就業人口割合は、第一次産業7%、第二次産業26%、第三次産業67%となっています。

○ 人口 (単位:人)

区 分	R1 年 (2019 年)	R6 年 (2024 年)	R1 年比
中部山岳地域	479,492	469,680	98%
長野県	2,049,653	1,989,104	97%

(2) 農業

令和2年の農家数は18,317戸で、総世帯数に対する農家率は9%となっており、県全体の平均(10.8%)程度となっています。

多様な農産物が栽培されており、特に水稻、野菜、果物、花卉の産出額が多い地域です。

(3) 工業

令和2年の工業に関する製造品出荷額は1兆8,964億円で県の31%を占め、事業所数は1,025箇所、従業者数は42,122人となっています。

(4) 商業

令和3年の商業に関する年間商品販売額は1兆5,146億円で県の28%を占め、事業所数は4,695箇所、従業者数は37,691人となっています。

(5) 交通

鉄道は、中央東線が東京方面、中央西線が名古屋方面、篠ノ井線が長野方面、大糸線が大町市を經由して糸魚川方面に通じているほか、松本電鉄上高地線が松本と新島々駅を結んでいます。

道路交通は、長野自動車道が計画区を縦断しており、一般国道は国道19号線が長野市から名古屋市へ通じ、国道147号線が松本市から大町市に、大町市からは国道148号線が糸魚川市方面に通じている等、国道や主要地方道を通じて連絡道路が整備されています。

信州まつもと空港からは、札幌、大阪、福岡への便が運航しています。

(6) 観光

上高地や白馬山麓など自然を活かした観光地を始め、松本城や奈良井宿などの史跡、浅間、穂高、大町などの温泉地、美術館や黒部ダムなどの観光資源に恵まれています。

令和5年の年間観光地利用者数は、1,653万人で県下の21%を占めています。

3 森林・林業の現状と課題

(1) 森林面積と蓄積（民有林＋国有林）

計画区の森林の面積は234,649ha、蓄積は35,203千m³となっており、県全体の森林面積の22%を占め、森林率は79%となっています。

民有林と国有林の面積割合は58：42で、県全体に比べて国有林の割合がやや多くなっています。

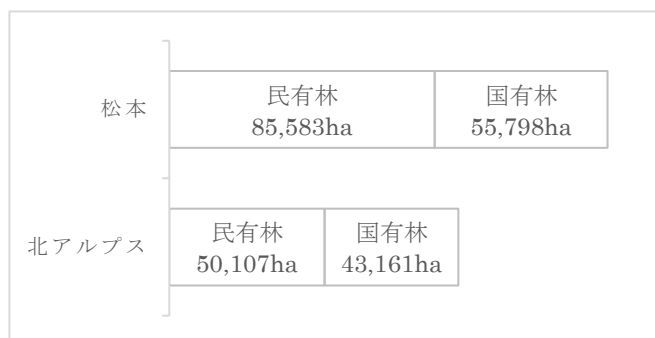
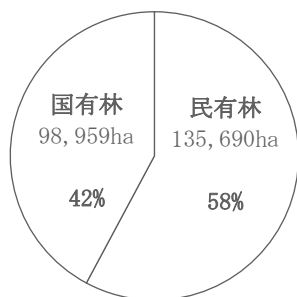
○ 森林面積及び蓄積

流域名	面積 (ha)				蓄積 (千 m ³)		
	民有林	国有林	計	内訳	民有林	国有林	計
中部山岳地域	135,690	98,959	234,649	22%	23,149	12,054	35,203
(民国比率)	58%	42%			66%	34%	
長野県	688,067	368,034	1,056,101	100%	141,970	62,546	204,516
(民国比率)	65%	35%			69%	31%	

※四捨五入のため、合計が一致しない。

※国有林は、林野庁所管（官行造林含む）に限る。

○ 民有林・国有林別の面積と割合



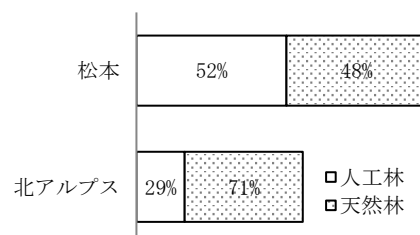
(2) 民有林の森林資源の内容

本計画区の民有林面積は県全体の20%にあたり、人工林率は43%と県平均の50%より下回っています。特に北アルプス地域は天然林が多く、71%を占めています。

人工林は11齢級以上（51年生以上）が86%を占め、天然林は13齢級以上（61年生以上）が多く、森林資源が充実する一方で若齢林が少ない状況にあります。

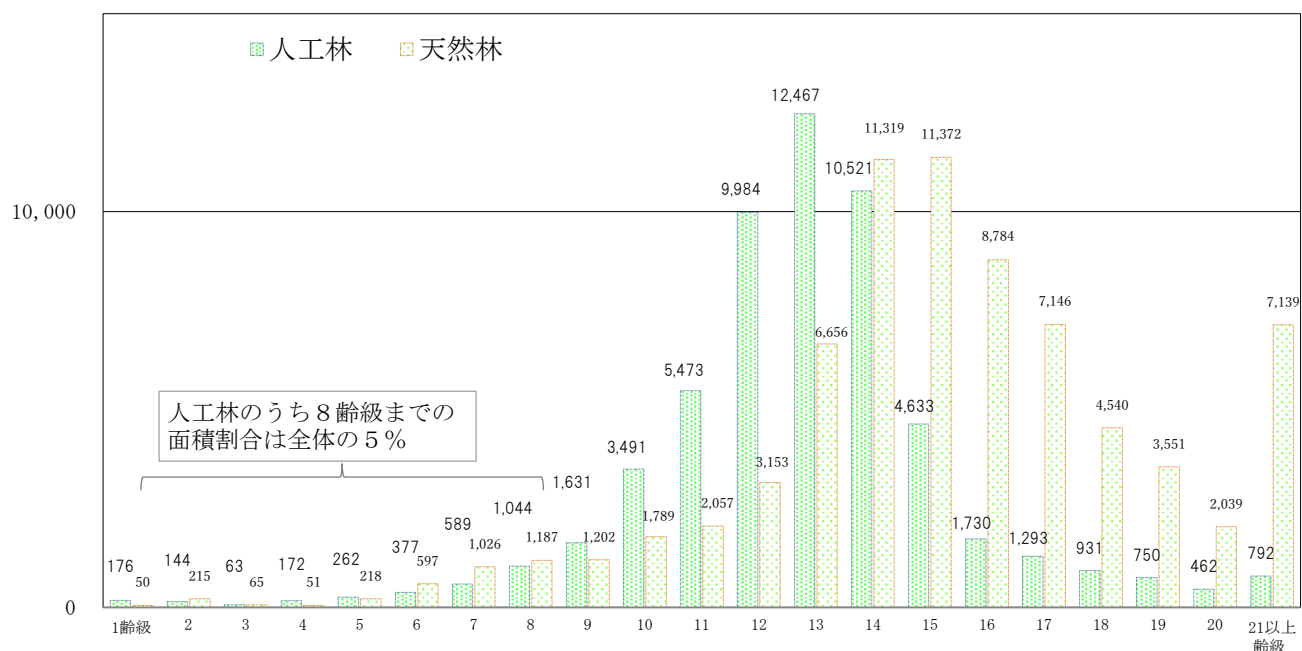
○ 民有林の人工林・天然林別面積

区分	人工林 (ha)	天然林 (ha)	計	人工林率
中部山岳地域	56,983	74,156	131,139	43%
松本	43,103	40,240	83,343	52%
北アルプス	13,880	33,916	47,796	29%
長野県	334,930	333,259	668,188	50%



注) 竹林、無立木地、更新困難地を除いているため(1)の森林面積と異なる。

ha ○ 人工林・天然林別 齢級別構成（単位：ha）



(3) 民有林の樹種構成

本計画区の民有林の針葉樹と広葉樹の面積割合は針葉樹52%、広葉樹48%であり、県全体の59%、41%と比較すると、広葉樹の割合が高い地域となっています。

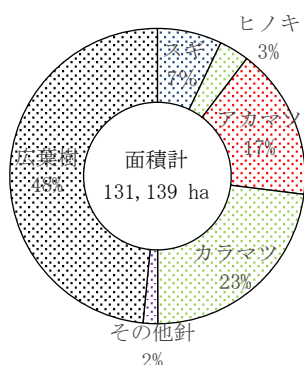
また、人工林の52%をカラマツが占め、次いで22%のアカマツとなっており、これら二つの樹種で人工林面積の74%を占めています。

○ 樹種の構成

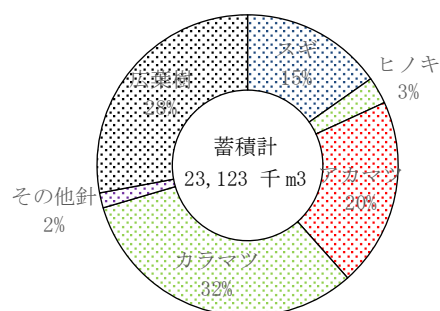
樹種	面 積 (ha)				蓄 積 (千 m3)			
	人工林	天然林	全体	比率	人工林	天然林	全体	比率
スギ	9,171	100	9,271	7%	3,486	39	3,525	15%
ヒノキ	4,298	7	4,305	3%	672	1	673	3%
アカマツ	12,363	9,436	21,799	17%	2,503	2,186	4,689	20%
カラマツ	29,711	437	30,148	23%	7,309	95	7,404	32%
その他針	798	1,299	2,097	2%	105	269	374	2%
広葉樹	643	62,876	63,519	48%	42	6,416	6,458	28%
計	56,984	74,155	131,139	100%	14,117	9,006	23,123	100%

※ 四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

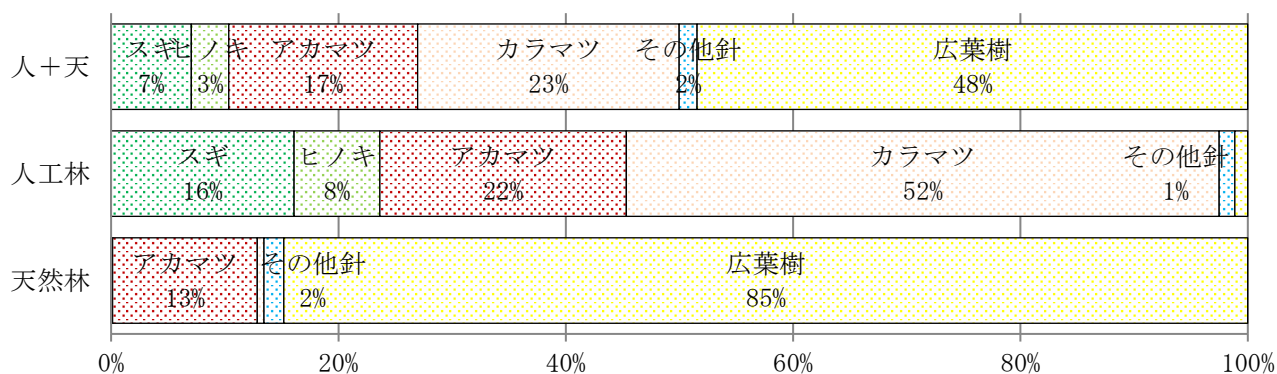
○ 計画区の樹種別面積割合



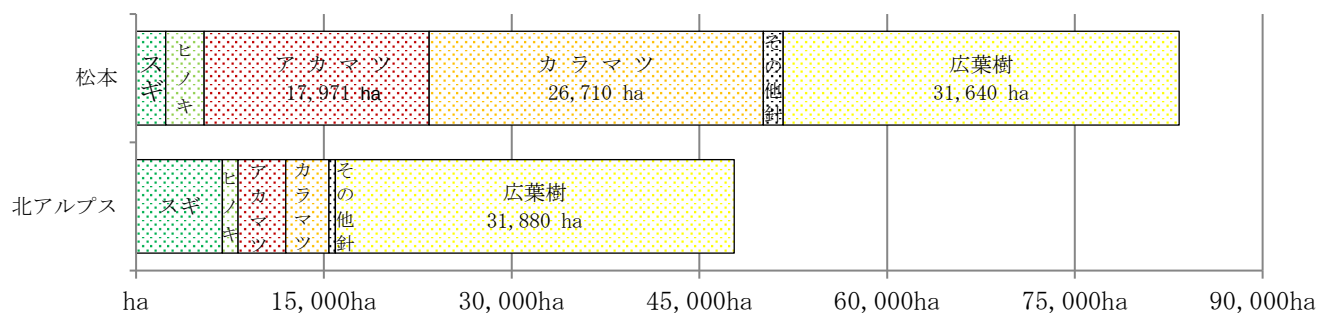
○ 計画区の樹種別蓄積割合



○ 計画区の樹種別面積内訳



○ 地域別の樹種別面積（人工林+天然林）



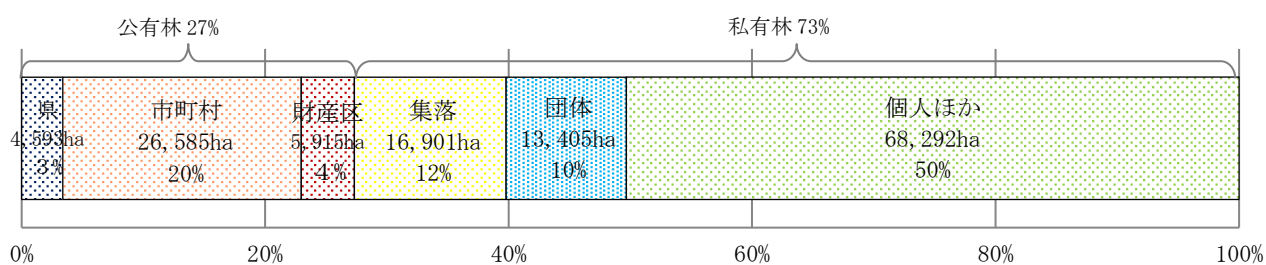
(4) 森林の所有形態

本計画区の所有形態は、公有林が27%、私有林が73%となっています。

個人有林等が50%を占め、個人有林は1戸あたり2.0haで県平均1.7haを上回っています。

- 課題**
- ・所有者や境界が不明な森林、所有者自らが管理できない森林の整備・管理
 - ・小規模な個人有林等の集約化の推進、森林経営管理制度の積極的な活用

○ 所有形態別森林割合



(5) 林業労働

本計画区の令和5年度末現在の林業事業体数は30者、就業者数は273人で、県全体の18%を占めています。

県や市町村による就業者支援等により、本計画区の林業労働者数は、増加傾向です。事業体別の就業者は、会社が一番多く、60%を占めています。

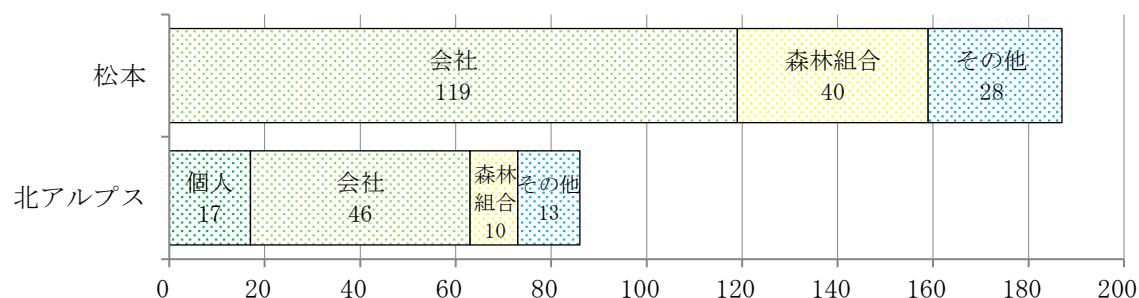
素材生産の担い手のみならず、再造林や保育作業の技能者、新規就業者の確保・定着に向けた対策を進めています。

○ 林業事業体数（者）

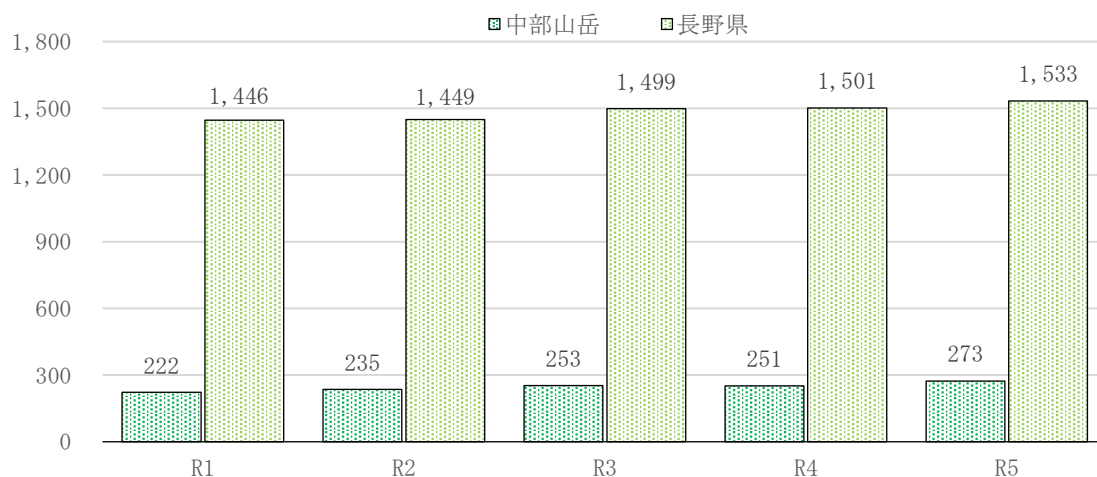
区分	松本	北アルプス
個人	0	6
会社	13	6
森林組合	1	1
その他	2	1
計	16	14

- 課題**
- ・新規林業就業者の確保、定着
 - ・林業就業者の雇用環境の改善
 - ・労働災害の防止と安全対策
 - ・多様な人材の育成と活躍
 - ・森林環境教育、林業教育の推進

○ 事業体別従事者内訳（単位：人）



○ 林業就業者の推移（単位：人）



(6) 高性能林業機械

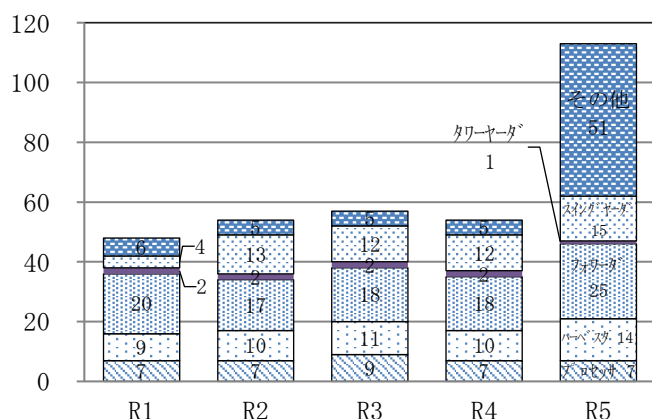
本計画区の令和5年度末現在の高性能林業機械の保有台数は113台で、県全体の16%を占めています。

令和元年度から65台増加しており、内訳はハーベスタ5台、フォワーダ5台、その他（グラップルバケット他）45台などとなっています。

課題・集約化の促進（高性能林業機械の性能を最大限に発揮する事業規模での施業）

・路網と高性能林業機械の合理的な組み合わせによる生産性の高い作業システムの構築

○高性能林業機械保有台数の推移（単位：台）



○令和5年度機械種別の台数（単位：台）

種 別	中部山岳地域	長野県
プロセッサ	7	87
ハーベスタ	14	93
フォワーダ	25	199
タワーヤーダ	1	19
スイングヤーダ	15	93
その他	51	207
合計	113	698

7) 林内路網の整備状況

本計画区の令和5年度末現在の林道、森林作業道等の林内路網延長は2,958km、林内路網密度は21.8m/haで県平均とほぼ同じとなっています。

課題・合理的な路網整備と維持管理
・運材の効率化

○林内路網の整備状況

区 分	令和5年度末現況		
	林道数	林内路網延長	林内路網密度
中部山岳地域	367	2,958 km	21.8 m/ha
松本	262	2,014 km	23.5 m/ha
北アルプス	105	944 km	18.8 m/ha
長野県	1,900	15,299 km	22.2 m/ha

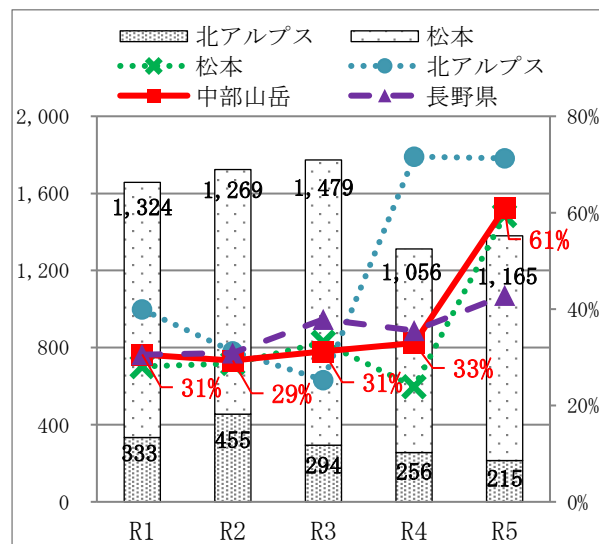
(8) 間伐

本計画区は高齢級林分の増加に伴い、主伐や搬出間伐に移行し、間伐面積は減少傾向となり、搬出率は上昇傾向です。

課題・森林経営計画の認定・継続等による施業地の集約化の推進

・路網整備と高性能林業機械を組み合わせた生産性の高い作業工程による収益性の強化

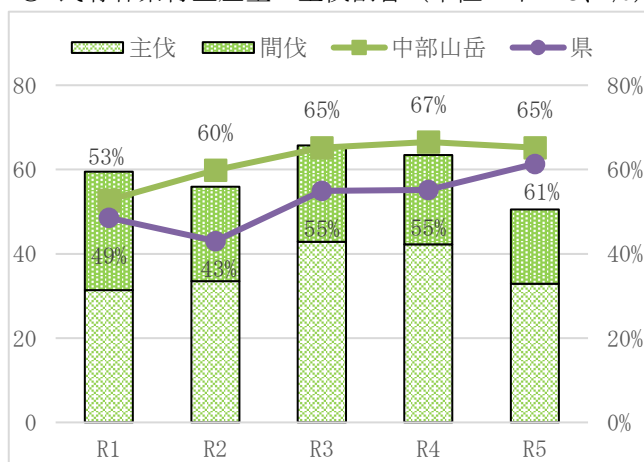
○間伐面積と搬出率の推移（単位：ha、%）



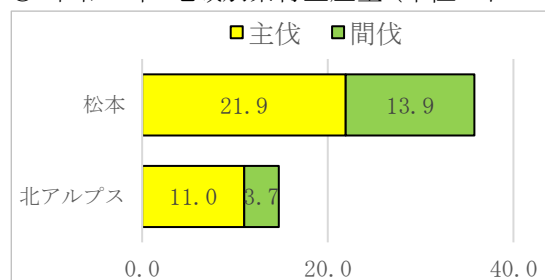
(9) 素材生産、製材品出荷

本計画区の民有林からの素材生産量は間伐由来の材から主伐材に移ってきており、主伐材の割合は65%と県全体の61%を上回っています。

○ 民有林素材生産量・主伐割合（単位：千 m³、%）



○ 令和5年 地域別素材生産量（単位：千 m³）



国有林を含めた素材生産量は61千 m³で県全体の11%を占め、うち民有林83%、国有林17%となっています。民有林の主な樹種別の生産量は、アカマツ52%、次いでカラマツ30%となっています。

製材品出荷量は98千 m³で県全体の27%を占め、樹種別出荷量はアカマツが54%を占めており、用途別ではパルプ・チップが79%を占め、建築用材は10%となっています。

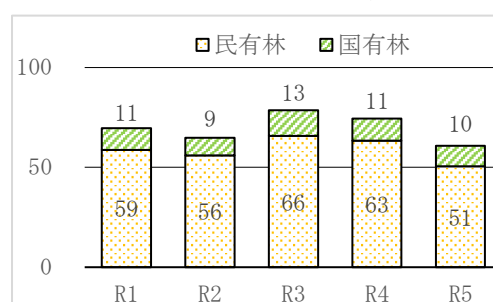
課題

- ・ 安定的な木材生産
- ・ 特に効率的な施業が可能な森林の区域での再造林による資源の循環的な利用
- ・ 県産材の加工流通体制の整備・サプライチェーンマネジメントの構築と強化

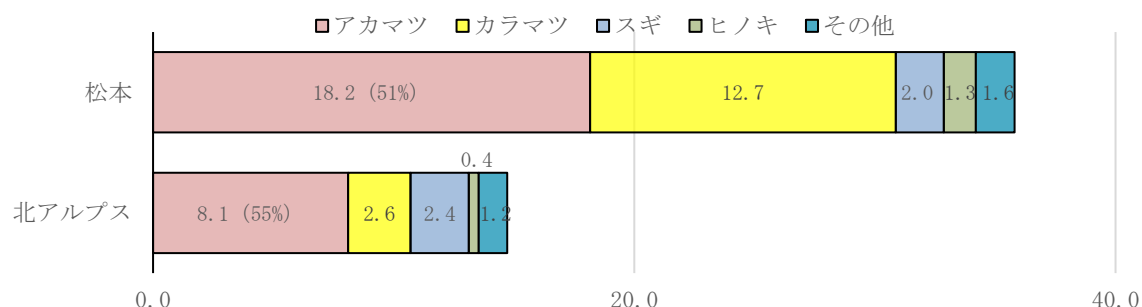
○ 令和5年 素材生産量（単位：m³）

区 分	民有林	国有林	合計	民有林/合計
中部山岳地域	50,513	10,343	60,856	83%
長野県	368,691	169,802	538,493	68%
県内割合	14%	6%	11%	

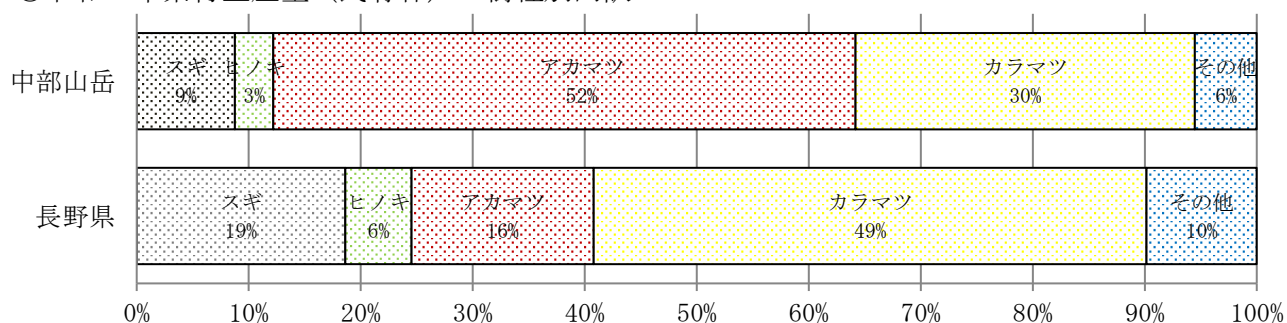
○ 素材生産量の推移（単位：千 m³）



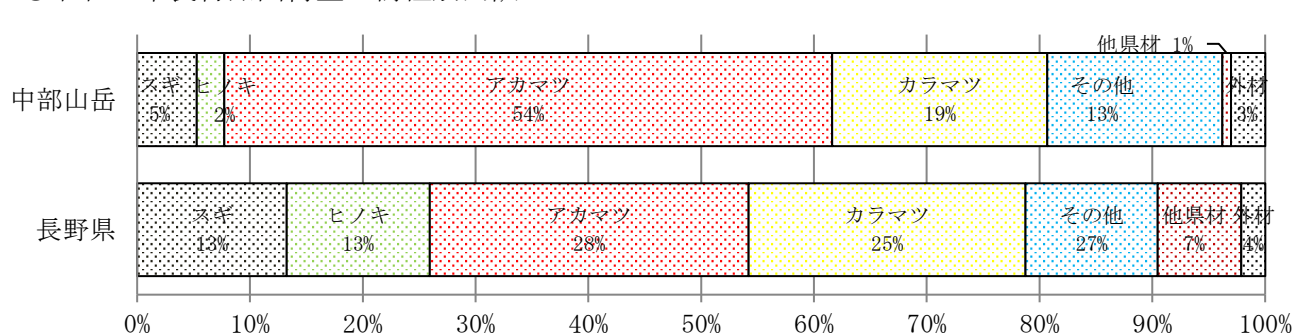
○ 令和5年地域別樹種別素材生産量（単位：千 m³）



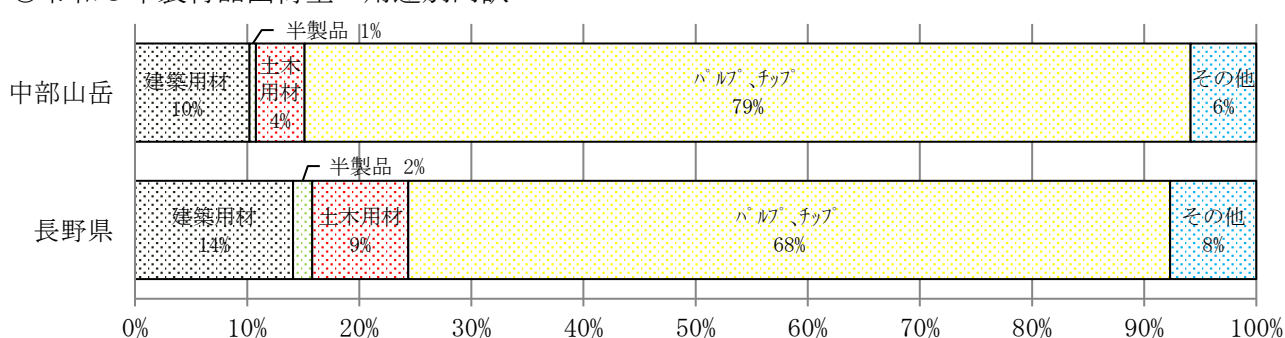
○令和5年素材生産量（民有林） 樹種別内訳



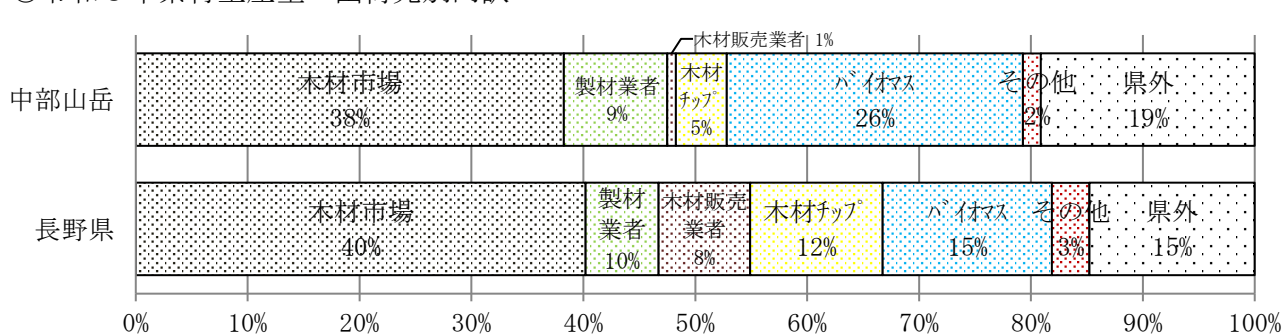
○令和5年製材品出荷量 樹種別内訳



○令和5年製材品出荷量 用途別内訳



○令和5年素材生産量 出荷先別内訳



(10) 木材流通及び利用

本計画区の建築用材出荷量は、製材品出荷量の10%で、22社の製材・加工工場があります。

塩尻市では、信州F・POWERプロジェクトにより製材加工施設と木質バイオマス発電施設が併設され、バイオマス発電に未利用材が年間約14万トン利用されています。

(11) 地域材の利用

地域材の利用は、公共施設等での活用が広がっており、近年では、朝日村役場や、地域の学校や保育園、公民館等に利用されています。

課題

- ・県産材の流通体制の構築・強化
- ・林地残材等森林資源の有効活用
- ・県産材製品の高付加価値化
- ・県産材利用の推進

○業種別事業者数（単位：者）

区分	木材販売業	製材・加工業	木材チップ製造業
松本	11	16	0
北アルプス	5	6	1
計	16	22	1

(12) 特用林産物

本計画区では、えのきたけ等の栽培や山菜類の生産が行われているほか、小谷村のキハダ樹皮（薬草）の生産など、特徴的な林産物の生産も行われています。

○ 令和5年度 主な特用林産物生産状況（単位 生産量：t）

区 分	しいたけ	なめこ	えのきたけ等	山菜類	木炭	薬草	薪（層積m ³ ）
中部山岳地域	42	1	8,917	19	0	2.1	5,229
長野県	3,071	5,039	135,272	75	11	2.6	16,376
県内の割合	1%	0%	7%	26%	0%	81%	32%

(13) 林業用苗木

本計画区の林業用苗木生産者は18者で、県内の計画区別で最多となっています。

また、本計画区の苗木生産量は、県内の80%以上を占めており、全県に占める割合は増加傾向となっています。

今後の主伐後の再生林の拡大に向け、苗木生産の効率化、軽労化につながるマルチキャビティーコンテナを用いた育苗の取組みが行われています。

課題

- ・特定母樹や第二世代精英樹から採取した優良な種子の確保
- ・コンテナ苗による育苗技術の向上と安定供給に向けた技術確立

○ 林業用苗木生産量の推移

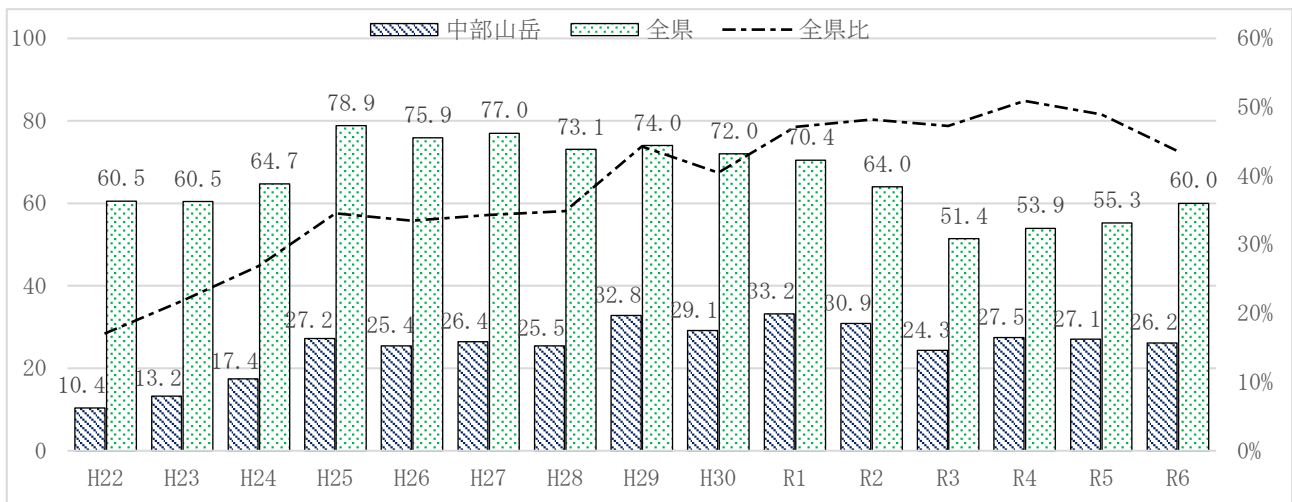
（単位：千本）

区 分	R1	R2	R3	R4	R5
中部山岳地域	2,890.7	3,463.8	3,375.9	3,432.5	3179.0
うちコンテナ	558.1	688.9	725.5	872.7	990.0
	19%	20%	21%	25%	31%
長野県	3,531.9	4,084.0	3,898.3	3,851.3	3573.0
うちコンテナ	642.6	808.9	803.2	963.6	1167.5
	18%	20%	21%	25%	33%
生産量全県比	82%	85%	87%	89%	89%

(14) 森林病虫害による被害

松くい虫被害レベルマップ等を活用した対策が進められており、本計画区では、主に被害木の伐倒駆除による被害の拡大防止対策が行われています。

○ 松くい虫被害量の推移（単位：千m³）



また、カシノナガキクイムシによるナラ類の集団枯損が発生しており、ライフライン等に被害を及ぼすことが危惧される枯損木等の伐採が行われています。

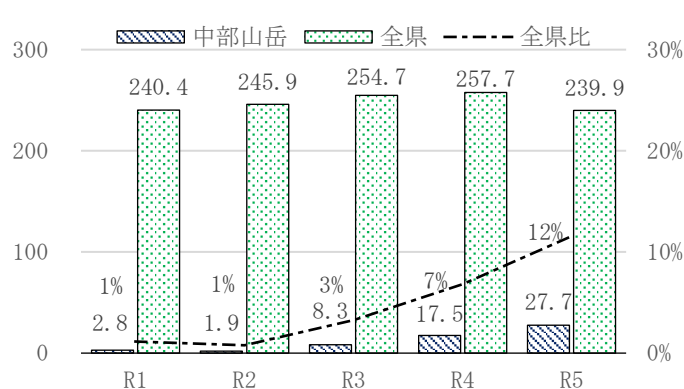
課題 ・被害地域での拡大防止、早期発見、被害材の利活用

(15) 野生鳥獣による林業被害

本計画区の林業被害は増加傾向にあります。令和5年度の被害額は約2,770万円で、ツキノワグマの樹皮剥ぎ被害やカモシカによる食害があります。

課題 ・野生獣害対策の継続と特定鳥獣管理計画に基づく個体数管理
・捕獲の担い手の確保・育成

○ 野生鳥獣による林業被害額の推移（単位：百万円）



○ 令和5年度 被害額の加害獣別内訳

獣名	被害額(百万円)
ニホンジカ	0.4
ニホンザル	0
イノシシ	0
ツキノワグマ	24.8
その他	2.5
合計	27.7

(16) 土砂災害の対策

公益的機能の発揮が特に求められる森林において、保安林の指定や地すべり防止区域の設定、山地災害危険地区の検討等が進められています。また、令和3年8月豪雨による松本市の土石流等、土砂災害の発生箇所では治山事業による計画的な復旧工事が行われています。

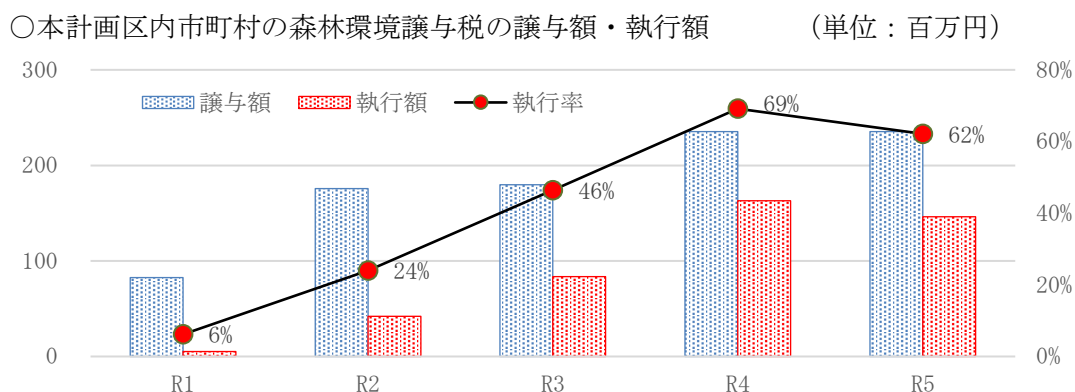
(17) 保安林の配備状況

森林法に基づく保安林指定により、立木の伐採や土地の変更等を規制し、森林を保全するための治山事業が実施されています。本計画区内では、保安林として民有林面積の39.5% (53,574ha) が指定されています(県平均の指定率は34%)。

(18) 森林経営管理制度の推進

森林所有者による経営管理が難しい民有林について、市町村が森林所有者の委託を受け経営管理することや意欲と能力のある林業事業者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を図る森林経営管理制度が行われています。

本計画区の市町村では、森林環境譲与税などが活用され、森林・林業の専門的な知識を持つ職員の雇用や森林所有者の意向調査、集積計画の作成が行われており、着実な森林経営管理制度の促進が図られています。



(19) その他

ア 企業等による森林づくり

「森林(もり)の里親制度」の契約は令和7年1月末までに県内で181件、本計画区内で35件が締結され、県内外の企業や団体等、様々な主体による森林づくりへの支援や地域との交流が行われています。

イ 里山の整備

県ふるさとの森林づくり条例により認定された里山整備利用地域は令和7年1月末時点で県下に117団地あり、うち松本地域13団地、北アルプス地域10団地が認定され、里山の利活用を進めています。

ウ 多様な森林利用

小谷村の森林セラピー基地では、梅池自然園や雨飾高原など多彩なコースが設定され、森林の癒し効果を実感しながら地域の温泉や食事とも融合した森林利用を行っています。

安曇野市、大町市、松川村に位置する国営アルプスあづみの公園では、林内の散策や自然体験活動などを楽しむことができます。

エ 森林情報の活用

森林組合や信州大学等が連携し、航空レーザやドローンの写真等を活用して詳細な森林情報を把握し、これらを活用した森林調査や施業の実施、木材の生産情報の共有等を行うなど、作業の効率化と省力化を行う「スマート林業」の推進に取り組んでいます。

(図表資料：令和6年 長野県民有林の現況、令和6年度 長野県木材統計、長野県調べ)

第2 前計画の実行結果の概要及びその評価

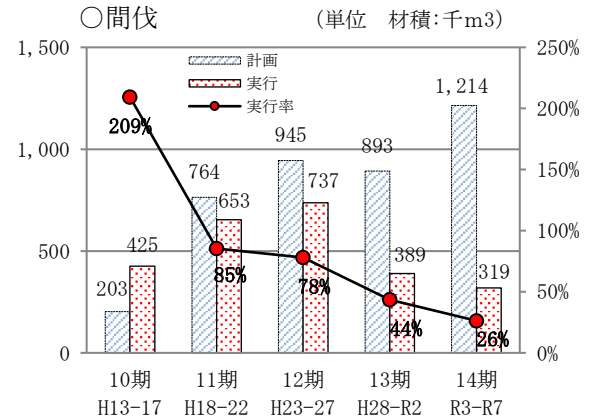
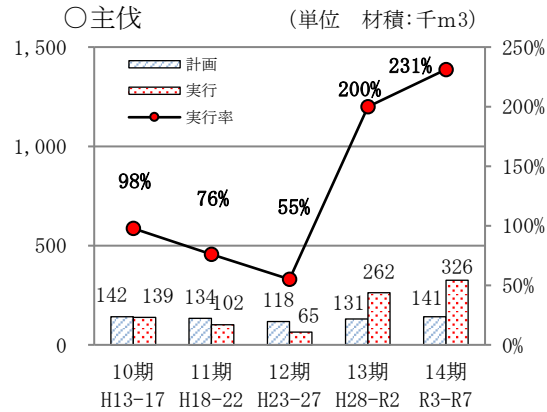
1 伐採立木材積

(1) 前計画の実行結果

(単位 材積:千m³)

総 数			主 伐			間 伐		
計画	実行	実行率	計画	実行	実行率	計画	実行	実行率
1,355	645	48%	141	326	231%	1,214	319	26%

注：前計画期間は令和3～令和7年度の5か年分。実行数量の令和6年度および7年度分は見込値を含む。



(2) 評価

伐採適期に達した林分の増加、守るべき松林の保全対策として被害にあう前のアカマツの樹種転換により、主伐に区分される伐採量は、計画に対して実行率231%となりました。一方、間伐に区分される伐採量は、間伐が必要な面積の減少に伴い、計画に対して実行率26%となりました。伐採立木材積の総量は、計画に対して実行率48%となり、計画量内での伐採立木材積となりました。

今後は、更に森林資源の循環利用を図っていくため、森林の集約化や境界明確化を進め、施業の効率化や再造林の省力・低コスト化を更に推進していく必要があります。

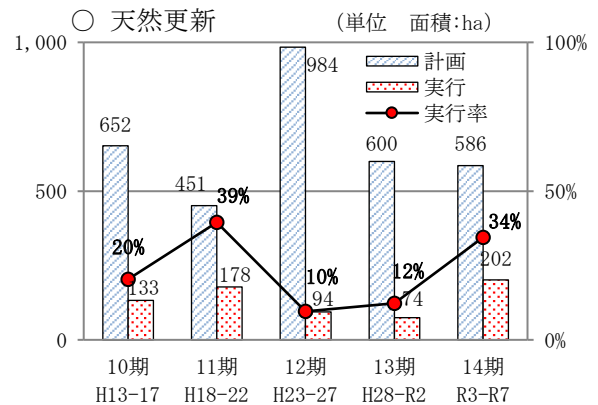
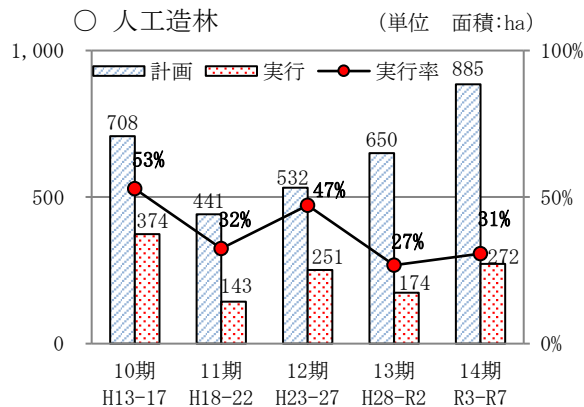
2 造林計画面積

(1) 前計画の実行結果

(単位 面積:ha)

総 数			人工造林			天然更新		
計画	実行	実行率	計画	実行	実行率	計画	実行	実行率
1,471	474	32%	885	272	31%	586	202	34%

注：計画期間の考え方は、第2 1 (1) の注釈に同じ。



(2) 評価

計画量に対する実行率は低位となりました。一方、令和4年度に義務付けられた伐採後の森林の状況報告および伐採後の造林に係る森林の状況報告をもとに本計画区の再造林率を算出すると、主伐後の転用や線下伐採を除き、森林として維持する林地 225ha での人工造林率は 147ha (65%)、天然更新を含めると 177ha (79%) となっています。

なお、この数値には主伐後の翌年度以降に造林する場合や、天然更新区域において、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して5年以内に天然更新完了基準を満たしているかどうかを確認する林地を含みます。

今後も着実な造林が実施されるよう伐採跡地での造林と天然更新の更新確認を市町村と連携して実施してまいります。

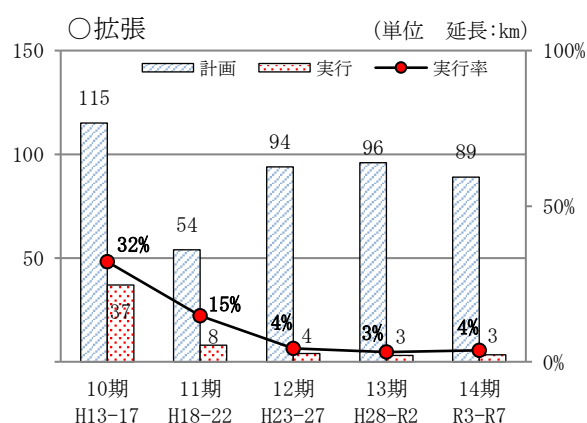
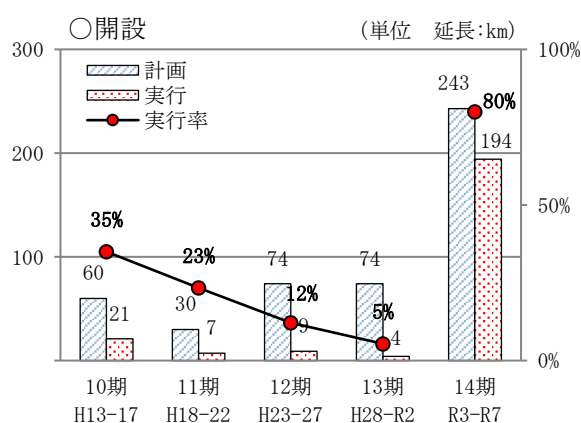
3 林道等（林道、林業専用道、森林作業道）の開設及び拡張の数量

(1) 前計画の実行結果

(単位 延長: km)

区 分	開設 (新設+改築)			拡張 (改良+舗装)		
	計 画	実 行	実行率	計 画	実 行	実行率
延長	243	194	80%	89	3	4%
うち林道・林業専用道	69	1	1%	89	3	4%

注：計画期間の考え方は、第2-1(1)の注釈に同じ。



※ 14期から森林作業道を含む

(2) 評価

今期における林道等の開設延長は、材の搬出等に用いる森林作業道の延長が大きく伸び、計画数量を概ね達成できました。一方、林道等での拡張については計画に対する実行率が低位となりましたが、緊急自然災害防止対策事業債等を活用した災害に強い路網の整備を推進し、今後の主伐に伴う材の搬出に支障となるカーブでの拡張や改良、舗装等が必要な場所に対する県の技術的支援を行ってまいります。

4 保安林の指定又は解除の面積

(1) 前計画の実行結果

(単位 面積:ha)

種 類	指 定 令和7年度末総面積			解 除 令和3～7年度の合計		
	計 画	実 行	実行率	計 画	実 行	実行率
総数(実面積)	56,737	53,775	95%	—	2.2	—
水源涵養 ^{かん}	32,268	29,525	91%	—	0.3	—
災害防備	24,347	24,261	100%	—	1.9	—
保健風致	3,208	3,163	99%	—	0.4	—

注) 1 : 計画期間の考え方は、第2 1 (1)の注釈に同じ。

2 : 複数の種類で指定される保安林があるため、内訳と総数は一致しない。

(2) 評価

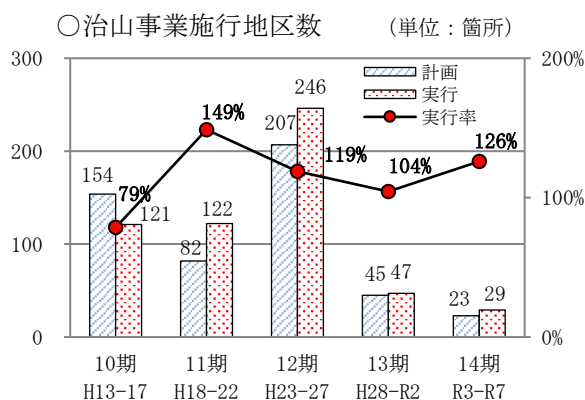
公益的機能の確保が必要な森林において保安林の指定を推進し、おおむね計画どおりに指定が行われました。引き続き、公益的機能の発揮が特に高く求められる森林において、保安林指定と公益的機能が高度に発揮されるよう適切な管理に取り組んでまいります。

5 治山事業

(1) 前計画の実行結果

区 分	計 画	実 行	実行率
治山事業施行地区数	23 箇所	29 箇所	126%

注 : 計画期間の考え方は、第2 1 (1)の注釈に同じ。



(2) 評価

近年の災害発生箇所等、緊急性の高い箇所を優先して事業を実施し、計画を達成しました。今後も災害の発生が懸念される山地災害危険地区等において、治山事業の実施に取り組んでまいります。

第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

これまでも森林が有する多面的機能^{*}を持続的に発揮させるため、森林計画制度等に基づく適正な管理や木材生産を主目的に適宜に行う森林整備に取り組んできました。

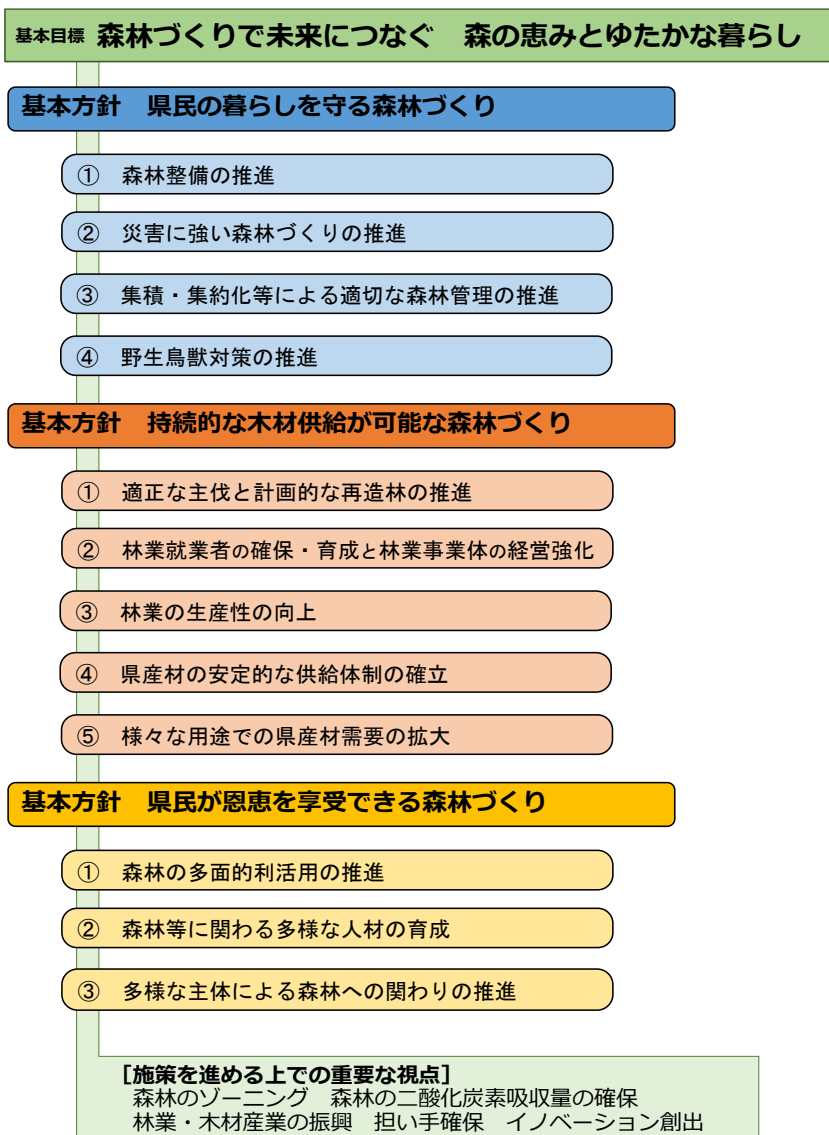
森林は、2050年のカーボンニュートラルに向けた温室効果ガスの主な吸収源や炭素固定の役割、山村地域での経済活動を通じた社会の持続性や生物多様性等も高く求められています。森林を適正（健全）に保つ取り組みは、一つの目的達成だけではなく様々な波及効果や相乗効果を生み出します。

このような機能を有する多様な森林がバランス良く形成されるよう地域の特性や森林の現況を踏まえたゾーニング設定を基に、新しい林業の展開、木材産業の競争力の強化等も重要になっています。

こうした状況を踏まえ、「長野県ふるさとの森林づくり条例」による森林づくりの基本理念や目指す森林の姿に向けた基本的な考え方を整理し、本計画における重点項目を「長野県森林づくり指針」の施策体系に沿って着実に取り組んでまいります。

（※ 多面的機能：国土保全や水源かん養、地球温暖化の防止、保健・レクリエーションの場の提供、生物多様性の保全、木材の供給等の多様な恩恵 等）

【参考：長野県森林づくり指針 森林づくりを進めるための具体的な方策 施策の体系】



1 県民の暮らしを守る森林づくり

(1) 森林整備の推進

ア 重視すべき機能に応じた森林整備の推進

水源かん養機能、山地災害防止機能など森林の公益的機能の高度発揮をめざす森林や、林業経営に適した森林といった木材生産機能の高度化をめざす森林といったゾーニングを明確にし、それぞれの機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を推進します。

特に、林業経営に適した森林については、市町村森林整備計画において定める「特に効率的な施業が可能な森林の区域」を中心に位置付けることとし、市町村と協力しながら適切なゾーニングを行い、主伐後の再造林を進めます。

イ 実効性の高い森林計画の策定の推進

森林経営計画の策定を促進し、間伐や主伐・再造林などの森林施業の計画的な実施により森林の有する多面的機能の十分な発揮を図っていきます。

森林経営計画に関しては、市町村有林や財産区有林、生産森林組合等の団体有林等、大規模森林所有者の計画や、林業事業体が森林経営受委託契約により森林所有者に代わって立てる林班計画、区域計画について、制度の周知を図りながら策定を促進していきます。

ウ 間伐等の推進

これまで間伐が必要であった森林が徐々に高い齢級にシフトすることを踏まえ、重視すべき機能に応じた施業が適期に実施されるよう、防災減災等により必要な森林において計画かつ効果的な間伐等の実施を推進します。

エ 針広混交林化等の推進

林業経営に適した森林以外の人工林のうち公益的機能の高度発揮をめざす森林では、過去の災害履歴や自然条件等に応じて、治山事業や森林経営管理制度に基づく整備等により複層林化や長伐期化のほか、成長した樹木の抜き伐り（択伐や更新伐等）による針広混交林化を推進するなど、多様で健全な森林へと誘導を図ります。

特に、針広混交林化に当たっては「長野県針広混交林施業指針（平成 17 年（2005 年））」や「災害に強い森林づくり指針（平成 20 年（2008 年））」、「森林経営管理制度市町村業務マニュアル（令和 3 年（2021 年））」等を活用しながら、技術的な支援を行います。

オ 生物多様性の保全や環境等に配慮した森林整備

優れた自然環境を有する森林や奥山の天然林等については、生物多様性の保全に配慮した森林の管理を推進します。特に貴重な動植物等が生息・生育する森林においては、それらの保護・管理に資する適正な森林の保全を図ります。

また、里山については、生物多様性保全等の機能確保に配慮しつつ、地域住民等を含めた適正な整備及び利用を推進します。

国際的な森林認証制度（SGEC 等）などの認証森林の普及・啓発を通じ、その推進を図ります。

鳥獣害防止施設の整備等を含む森林整備で使用する資材については、環境負荷が少ない素材の活用が図られるよう取り組みます。

景観形成等に配慮が必要な森林については、森林の適切な維持管理の一環として、観光

地の魅力向上のための景観整備を推進します。

ライフライン沿い等の森林や河畔林では、森林所有者、施設管理者、市町村及び県の役割分担のもと、危険木の除去などの森林整備を進めます。

(2) 災害に強い森林づくりの推進

ア 適地適木・適正管理による森林づくりの推進

災害から人々の暮らしを守るため、特に直下に集落等の保全対象を控えるといった山地災害防止機能を重視する森林においては、「災害に強い森林づくり指針」に基づき、崩壊防止や災害緩衝に資する森林の整備を進めるなど、適地適木・適正管理を基本とした災害に強い森林づくりを推進します。

航空レーザ測量データを用いた CS 立体図による地形や林況の解析、干渉 SAR 解析による地すべりや深層崩壊の兆候の把握等、最新技術を用いて危険な箇所や要整備林分の抽出を行い、事前防災対策を進めていきます。

イ 治山事業等による流域の防災機能の向上

災害に強い森林づくりを進めるにあたっては、治山事業や造林事業等の公的な森林整備事業を導入し、適正な立木の密度が保たれた針広混交林や広葉樹林の整備を進めるほか、必要に応じて治山施設の整備を行い、流域の防災機能の向上を図ります。

近年の大規模な河川氾濫災害を契機とした「流域治水」の取組と連携しつつ、森林の浸透機能・保水機能の維持・向上を図るため、山地災害危険地区等において、森林整備と筋工・柵工等の設置を面的、一体的に進めていきます。

治山施設の効率的な機能強化・老朽化対策により、長寿命化を推進します。

ウ 地域ぐるみの防災体制の整備

事前防災対策（ハード）と関係機関との連携や住民への周知（ソフト）を組合せた減災対策を進めていきます。

災害に強い森林づくりを進めるにあたっては、行政機関による公的な取組に加え、地域の防災力を高める取組が重要であることから、県が認定し災害の兆候等の早期発見や災害情報等の迅速な収集活動等を行う「山地防災ヘルパー」の活動や、地域の防災活動の一翼を担う取組に対し、研修会の開催や活動に必要な用具の提供等により支援を行います。

エ 森林病虫害被害の防止

松くい虫被害対策では、松くい虫被害レベルマップを活用し、被害の進行度合いに応じた防除対策をパッケージで講じることなどにより、効率的かつ効果的な対策を推進します。

また、森林病虫害による枯損木をバイオマス燃料等に活用する取組を推進します。

オ 保安林の指定等による森林の保全

保安林については、森林の公益的機能の発揮のため森林所有者の理解を得ながら指定を推進し、適正に管理します。また、森林の乱開発を防止するため、林地開発制度を関係法令に基づき適正に運用します。

(3) 集積・集約化等による適切な森林管理の推進

ア 管理主体の明確化と適正な管理の推進

適正な森林管理を進めるためには、森林所有者や地域住民等の合意形成を図りつつ、最も適切な今後の森林管理のあり方を検討し、それぞれの管理手法に基づいて、管理主体が責任を持って森林を管理していくことが必要なことから、それぞれの森林について、林業事業体や市町村、地域も含めた管理主体の明確化を図るための取組を推進します。

イ 林業事業体や市町村、地域による管理や集約化等の推進

手入れや管理がなされていない不在村者が所有する森林等が増加していることから、森林経営管理制度の活用や林地台帳の整備により森林所有者等の特定作業を進め、市町村及び地域が主体となって協働して集積・集約化を図る取組を推進し、今後の適切な経営管理につなげていきます。

林業経営に適した森林では、森林所有者または林業事業体が策定する森林経営計画や、森林経営管理制度に基づく経営管理実施権配分計画策定の促進により、林業経営の効率化を進めます。

地域住民等が触れ合う里山については、多面的な利用により整備・保全等が図られるよう、地域主体の森林管理を進めます。

ウ 森林情報の高度利用の推進、所有界の明確化の推進

リモートセンシング技術や森林 GIS の活用による森林情報の高度利用を図るとともに、農業関係機関との連携による非農地判断を行った土地を把握し、森林化した耕作放棄地等の森林への編入を推進します。

市町村による地籍調査や林地台帳の整備を促進し、取組に必要な林務関係の技術者等に関して、市町村に対し人的な支援を進めていきます。

(4) 野生鳥獣対策の推進

ア 野生鳥獣の生息や集落等への出没を考慮した森林環境の整備

針広混交林化や広葉樹林化等による野生鳥獣の生息に適した環境づくりを行うとともに、計画的な野生鳥獣の保護管理を推進します。

野生鳥獣が集落周辺に出没しにくい環境を目指して、里山と集落の間の緩衝帯の整備等の生息環境対策を推進します。対策に当たっては、加害個体の特性に応じた適切な捕獲対策、侵入防止柵の設置等の防除対策とともにパッケージで取り組み、人と野生鳥獣との共生を目指します。

イ 農林業被害の軽減

農林業被害に対しては、野生鳥獣被害対策チームによる被害集落に対する技術支援等を継続するとともに、ICT や生息状況等のモニタリング結果を活用した効果的な被害対策を推進します。

樹木のはく皮被害が想定される箇所について、被害防止施設の設置に対する支援等を通じ、被害の効果的な未然防止対策を図ります。

ウ 捕獲の担い手の確保・育成

狩猟に興味のある一般の方や経験が少ない狩猟免許所持者を対象としたイベントや体験会の開催支援等により、捕獲の担い手の確保を図ります。

また、地域の捕獲者が参加し ICT の活用等を体験できる事業の実施等を通じて、効率的な捕獲技術の普及・定着を図ります。

エ 野生鳥獣の持続的・効果的な捕獲に向けたジビエ利活用の推進

ジビエについて、効果的な捕獲や捕獲個体の回収方法の検討のほか、最新の衛生基準等に適合するよう、食肉加工施設への継続的な指導や、地域でのジビエ生産体制の構築を進めます。

県内外で「信州といえばジビエ」と連想してもらえよう、飲食店、観光関係者と連携した取扱店舗の充実や情報発信等により、ジビエ関連製品の一層の販路・需要拡大を推進します。

2 持続的な木材供給が可能な森林づくり

(1) 適正な主伐と計画的な再生林の推進

ア 適正な主伐と主伐後の再生林の推進

林業経営に適した森林において、段階的に主伐・再生林が進むよう、市町村とも連携し、林業事業体や森林所有者の理解を得ながら進めます。災害リスクの低減に加え、景観面への配慮など周辺環境との調和を図るため「長野県主伐・再生林推進ガイドライン」に適合した主伐を推進します。

再生林については、伐採から造林の一貫作業システムによる効率化や、低密度植栽・成長等に特定母樹由来の成長等に優れた苗木の植栽等の新しい省力化技術の導入に向けて林業総合センター等による研究や実証試験を推進します。

イ 適切かつ効率的な更新施業の推進

主伐後の再生林については、適地適木に基づき実施するとともに、省力化にも十分配慮しながら再生林後の保育作業を着実に実施し、更新施業を推進していきます。

ニホンジカ等の野生鳥獣による造林木への被害を進行させないために、捕獲対策、防除対策を適切に組み合わせた効果的、効率的な対策を実施していきます。

上記によらず、天然更新等を行う森林では、確実な更新が図られるよう、技術的な支援も含め市町村と連携しながら取り組んでいきます。

ウ 優良苗木の安定供給の促進

採種園の造成管理等により、特定母樹由来の成長等に優れた苗木の種子を安定供給します。

また、林業総合センター等による育苗技術の普及により、今後利用が拡大するコンテナ苗によるカラマツ等の優良な苗木の生産を強化します。

県山林種苗需給協議会等の苗木生産者と苗木需要者との調整により、段階的に増加が見込まれる苗木の需要に適切に対応します。

エ 地域の特性に応じた森林づくり

希少性から比較的高価格で取引される例もある広葉樹材や大径材について、広葉樹林整

備や長伐期施業などの地域の特性に応じた森林づくりを通じて、関係者と連携しながらその育成を進めていきます。

(2) 林業就業者の確保・育成と林業事業体の経営強化

ア 林業就業者の雇用環境の改善等

森林の適切な保全と森林資源の持続的な利用を将来にわたって支える林業就業者の確保と育成を図るため、林業事業体における他産業並みの賃金や雇用環境への改善、生産性の向上、事業の合理化、経営力の向上等の取組を推進します。

他産業に比べ高い発生率となっている労働災害の防止を図るため、訓練機会の確保や経験や職責等に応じた体系的な労働安全教育と指導者の育成等により、安全対策の強化に取り組めます。

女性を含む多様な人材が林業を選択し働き続けられるよう、就業希望者と既就業者との交流機会の創出や、作業方法や安全対策の配慮、それぞれ就業者のワーク・ライフ・バランスが実現できる就業環境の整備を促進します。

生産性の向上と安定的な事業量の確保により、一人当たりの生産量を増加させるとともに、就業者のスキルアップ等による事業量の変動や複数の工程への対応、林業におけるキャリアパスの定着、他産業との連携促進等により、所得の増加を図ります。

イ 新規就業者等の確保・育成

林業の認知度の向上、移住や転職等の多様な人材や働き方の受け入れ等により、林業の関係人口の裾野を拡大し、新規就業者の確保に取り組めます。

主伐・再造林の加速化に向け、素材生産技能者が伐採にできるだけ専念できるよう作業の専門化を進めるため、植栽や下刈等の保育従事者の確保と育成に取り組めます。

ウ 多様な人材の育成と活用

小規模事業者については、地域の森林へのニーズに柔軟に対応できることから、他産業との兼業や林福連携の促進等により、多様な人材の活用を図ります。

地域おこし協力隊や特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、多様な人材を確保するとともに活躍できる仕組みづくりを市町村と連携して進めます。

また、地域住民や森林ボランティア団体、林業士・林業研究グループ、森林の利活用に取り組む団体等との連携により林業への多様な関わりを促進するとともに、地域の林業人材が安全作業の指導的な役割を担うなど、多様な人材による森林づくりを推進します。

エ 森林プランナーや高度な技術者の養成

効率的な森林管理や木材生産に取り組む森林施業プランナー及び森林経営プランナーの育成や、オペレーター等の技術者養成の取組について、経験や習得している知識・技術に応じ体系化して継続するとともに、現場で活躍する森林施業プランナーと林業普及指導員・市町村職員との連携を強化します。

ICT や AI を活用した林業機械のオペレーターの育成に取り組めます。

オ 林業事業体の役割の重点化

労働力が不足する地域や季節において、林業事業体の相互連携による労働力の流動化と

林業機械の稼働率向上の取組により、就業機会と一人当たりの生産量の増加を図ります。

地域の森林づくりの担い手の中心となる森林組合について、施業地の集約化や森林経営計画の策定の率先実施、多様な連携手法の導入や販売力の強化等による経営基盤の強化を図ります。

小規模事業者について、危険木の伐採や中核的な担い手と連携して保育作業を担うなど、関係機関との連携を促進します。

カ 森林環境教育、林業教育の推進

森林・林業に対する理解の醸成を図るため、子どもの成長に応じた、学校等での森林環境教育や林業教育を推進するとともに、社会人や地域人材への森林・林業の生涯教育の推進に取り組みます。

林業の認知度の向上や、林業におけるキャリアプランの提示等により、未来の林業就業者となり得る若年層への林業の関心の向上を図るとともに、職業を意識する中学校段階での林業職業教育や、高校における林業の基礎教育の充実を図ります。

(3) 林業の生産性の向上

ア 高性能林業機械の導入による生産性の向上

高性能林業機械の導入促進に加え、これまで導入されている林業機械の稼働率向上や効果的な活用による生産性の向上につながる取組を支援します。

既存の林業機械の能力をフルに発揮させ、収穫から造林・育林コストの縮減に向けた「一貫作業システム」や「機械地拵え」を推進します。

国有林の持つ造林作業の省力化や低コスト木材生産のノウハウについて民有林への定着を図ります。

イ 林内路網の整備推進

林業経営に適した森林を中心に、林道と森林作業道等を適切に組み合わせた路網の整備を推進します。

災害に強い路網を目指し、路網の強靱化・長寿命化を図るとともに、「長野県森林作業道作設指針」及び「長野県森林作業道作設マニュアル」に基づく森林作業道の開設を推進します。

より効果的で効率的な森林管理を目指し、森林路網のデジタル情報整備を推進します。

ウ 林業 DX による森林情報の高度利用、スマート林業の推進

リモートセンシング技術や森林 GIS の活用による森林情報の高度利用を図ります。

また、森林施業や管理を進めるため、樹種、面積、林齢、施業履歴等の必要な森林情報のオープンデータ化を更に進め、効率的な森林施業や森林管理に繋がります。

森林を管理するための社会基盤である森林路網について、GIS や GNSS 等を活用し、精度の高いデジタル情報として整備し、森林・林業関係者がお互いに情報を共有する仕組みを構築します。

航空レーザ測量データを用いた CS 立体図による地形や林況の解析、干渉 SAR 解析による地すべりや深層崩壊の兆候の把握等、最新技術を用いて危険な箇所や間伐など防災上、手入れが必要な森林の抽出を行い、事前防災対策を進めていきます。

林業事業体による高精度 GNSS 等を用いた現地測量や、ドローンを用いた苗木やシカ柵等の運搬、林業機械の遠隔操作など新たな技術の普及を行い、業務の省力化を推進します。

農林業被害等、県民の生活に影響をおよぼす野生鳥獣による被害に対して、ICT やモニタリング結果を活用した効果的な被害対策を推進します。

ICT や AI を活用した林業機械のオペレーターの育成に取り組みます。

スマート林業による資源管理・生産管理技術（ICT を活用した需給マッチングシステム）の定着とシステムユーザーの拡大を図ります。

エ 地域特性等を踏まえた林業の推進

県内での利用が減少している架線系作業システムについて、地理的な条件等から、改めて活用に向けた見直しと技術継承を進めていきます。

素材としての付加価値を高めることに加え、地域ごとに森林の立地条件（斜度や傾斜方向等）等による木材の強度特性を把握することを検討します。

原木の安定供給と伐採後の再造林の確実な実行を通じた森林の持続的経営を図るため、原木需要者等の関係者による再造林支援の仕組みを検討します。

地域における林業・木材産業の活性化を目指し、地域内の経済循環に取り組む地消地産型の林業を再評価していきます。

(4) 県産材の安定的な供給体制の確立

ア 安定的な木材生産体制の整備

間伐から主伐・再造林への転換により、生産性の向上と事業量の安定的な確保を図るとともに、高性能林業機械の稼働率の向上等により一人当たりの木材生産量を増加させます。

主伐後の再造林を確実に進めるための保育事業者の確保に向け、他分野との兼業等、多様な働き方や、多様な人材の受け入れを進めます。

森林資源の有効利用を図るため、林地残材等の効率的な集材のための技術の再構築（架線技術のグレードアップ、機械地拵え（バケット・グラップル）の定着等）を進め、建築用の良質材から林地残材まで幅広く生産できる体制を整えます。

イ 県産材の流通体制の構築（垂直・水平連携の仕組みづくり）

県内の木造住宅需要等に確実に県産材を供給するための川上・川中・川下における地域密着型の連携の仕組みづくりや、県外の分譲住宅等のまとまった需要を開拓していくための川上から川下までを垂直的に繋げる流通の仕組みを構築します。

県内外の非住宅建築物等の大規模な需要等に対応するため、製材工場等が同一規格の製品を共同で出荷するような水平連携の仕組みづくりを進めます。

計画区内外の製材工場との連携による県産材製品の安定供給を図り、県内外の非住宅商業施設等のまとまった需要に対応できる体制の構築を進めてまいります。

ウ 県産材の流通体制の構築（原木の需給調整機能の拡充）

いわゆるウッドショック等による国際的な木材需給の変動に左右されず、県内の製材工場等が必要とする原木を安定的に供給していくため、県内の原木市場の機能を最大限生かしつつ、素材生産業者等が計画的に原木を供給することが可能となる市場等の需給調整機能の構築を目指します。

エ 県産材の加工流通体制の整備（地域内経済の好循環の構築）

県産材の加工流通体制について、地域の木造住宅需要等に的確に対応するために必要な高付加価値化・高効率化・品目転換等や、県外に分譲住宅や非住宅商業施設等のまとまった需要を開拓するために必要な供給力向上・規模拡充・低コスト化・高度加工処理等の施設整備を、木材産業の動向を踏まえて促進します。

木材産業の経営体質の強化等を図るために必要な資金融通制度等を国と連携して充実します。

オ 森林資源の有効活用（製紙用・木質バイオマス用等）

主伐等により発生する林地残材等の未利用材や枝葉、森林病虫害被害材等を、製紙・木質バイオマス用として活用するため、未利用材等の効率的な搬出方法を実践的に構築し、チップ化等による製品化を促進します。

カ 県産材製品の高付加価値化等の促進（JAS 製品等の製造・出荷体制の強化）

JAS 認証を取得した製材工場を中心として、今後見込まれる非住宅分野における需要等に対して県内製材工場が連携して JAS 認証製品を供給していく仕組みづくりを進め県産材製品の高付加価値化等を図ります。

県内の木造住宅需要に対し、高品質・高規格な県産材製品を提供していくため、県独自の取組である「信州木材認証製品制度」により、林業総合センターと連携し、認証工場の技術向上等を促進します。

これまで木材が使われてこなかったマーケットを視野に入れた、県産材製品の高付加価値化につながる製品開発や販路開拓を促進します。

非住宅分野で今後需要拡大が見込まれる CLT の県産材ラミナを地域の製材工場が連携することによりロットを取りまとめて供給する取組を推進します。

キ 新製品等の研究・開発の推進及び統計分析による課題抽出

信州ウッドコーディネーターから得られた市場等の様々なニーズを分析し、林業総合センターや企業等の関係者が連携して取り組む試験研究や製品開発を促進します。

信州カラマツの人工乾燥技術や強度性能評価技術の向上に向けた林業総合センターによる試験研究の充実や人工乾燥材の製造技術等の普及啓発等に取り組みます。

木材産業の実態把握に努め、短期的・中長期的な課題の抽出を適時的確に行うための木材市況調査及び木材流通調査を継続的に実施するとともに国の統計等を活用していきます。

海外先進地域の先端技術等を参考に、本県に適した木材生産技術等を研究します。

(5) 様々な用途での県産材需要の拡大

ア 県産材を利用した住宅建築等の推進

環境への負荷が少なく、高い断熱性能を有する信州健康ゼロエネ住宅の普及により、県産材利用を推進します。

外材高騰など木材調達の不透明さから、これまで県産材を使っていなかった工務店等の需要者と県産材を加工する製材業者との新たな関係構築を促進します。

工務店や建築士等の意見を製材工場や林業事業体にフィードバックし、木材製品の製造や出荷、原木の生産等の課題解決につなげます。

イ 非住宅分野での県産材利用の推進

「都市（まち）の木造化推進法」に基づき、公共施設や民間施設での県産材利用を推進します。

子どもたちが直接木に触れる機会を創出し、木の文化を育む担い手づくりを進めます。

先駆的な技術の普及啓発により、低～高層建築物における県産材の需要拡大につなげます。

公共建築物・公共土木施設への木材利用の取組事例を集約し、情報発信するとともに、木造化・木質化に関係する建築基準法などの法令等を整理し、関係機関等へ情報提供します。

ウ 大消費地における販路の開拓

信州ウッドコーディネーターの配置等により、首都圏等の大消費地をはじめとする県内外の様々な分野への営業を拡充し、木材需要の掘り起こしを進めます。

都市部の市区町村に配分される森林環境譲与税を活用した公共施設の木造化等の情報等を的確につかみ、集成材等や内装材等の長野県産の木材の強みを生かした営業を展開します。

エ あたりまえに木のある暮らしの実現

脱炭素社会の実現に向け、暮らしに身近な用具等を、石油由来の素材等から木製品へ転換させるウッドチェンジの取組に関する製品開発や市場開拓等を促進します。

子どもから大人までが木に親しむことができるよう、木工芸品や家具・建具・玩具等の木製品を普及します。

都市部で暮らす県民等にも森林の大切さや木を使うことの意義を普及啓発していくため、多くの県民が利活用する市街地の施設等の木造化・木質化を進めます。

オ 木質バイオマスの利用促進

県産材の木質バイオマス利用に当たって、まずは、製材用等の素材としての利用を推進し、その過程で発生する主伐等における未利用材や枝葉、森林病虫害被害材等について、森林資源の有効活用の観点から熱や発電用の燃料としての利用を進めます。

地域住民による各地域内での木質バイオマス利用の取組が進むよう、地域内エコシステム等による木質バイオマスの熱利用を行う仕組みを普及します。

県民が直接、脱炭素社会の実現に貢献できる木質ペレットの利用拡大に繋がるペレットストーブ等の導入を促進するなど、身の回りの木質バイオマス利用を波及させるよう普及啓発していきます。

カ 新たな木材利用に向けた調査・研究の推進

脱プラスチックや脱炭素社会実現等の観点から、木材に関する様々な技術開発等の情報収集に努め、新しい需要の創出を試験研究等により促進し、県内で取組可能な技術等を普及していく取組を、関係者と連携しながら進めていきます。

キ 信州木材認証製品等の普及

信州木材認証製品の普及に加え、森林認証木材や JAS 製品の情報発信に努めます。

3 県民が恩恵を享受できる森林づくり

(1) 森林の多面的利活用の推進

ア 森林サービス産業の推進

山村地域における経済循環や関係人口の増加をめざし、様々なアイディアで森林を活用したビジネスを展開する森林ベンチャーの支援などにより、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する「森林サービス産業」の取組を推進し、その振興を図ります。

森林サービス産業に関する情報の集積・発信や人材育成を担うプラットフォームへの参加を促進するとともに、地域の主体的な取組を支援します。

イ 県民が広く親しめる里山づくり

これまで地域住民が自ら整備に取り組んできた里山の質を向上させ、多くの県民や県外から長野県を訪れる方が気軽に利用できる「開かれた里山」の整備と仕組みづくりを推進します。

ウ 特用林産物等の生産の振興

きのこや山菜等の特用林産物の地元食材を観光や健康分野でも活用する仕組づくりを進めるとともに、林業総合センター等の試験研究機関と連携しながら、精油等の新たな森林資源活用に向けた取組を進めます。

しいたけ等原木栽培を「食育」や「森林環境教育」のツールとして学校等で活用する取組を促進します。

ジビエについて、効果的な捕獲や捕獲個体の回収方法の検討により、ジビエ等としてできるだけ利用することを進めるほか、最新の衛生基準等に適合するよう、食肉加工施設への継続的な指導や、地域でのジビエ生産体制の構築を進めます。

(2) 森林等に関わる多様な人材の育成

ア 多様な地域人材の育成

林業士等地域林業の中核的リーダーのノウハウを活かしながら森林ボランティア等の安全指導を支援します。

比較的容易な保育事業で他分野の人材を受け入れるなど、林業における多様な働き方を推進します。

特用林産物の活用や森林空間を利用した「森林サービス産業」等、山村地域の交流人口の増加により、森林と関わる多様な人材を育成します。

里山リーダーや林業士など、地域の里山管理や零細な森林所有者の取りまとめを担える地域人材の育成と掘り起こしに取り組めます。

イ 林業の認知度向上

職業としての林業の関心を高め、林業の就業希望者の裾野を広げるため、広報活動、学校教育等の機会を通じ、森林・林業の多面的な役割や林業就業者の重要性、林業の魅力について、若者を含めた県民の関心及び理解を促進します。

ウ 人材の育成・定着の促進

林業への就業相談から就業前研修、就業後のフォローアップを含めた体系的かつ段階的な人材の育成と移住や転職等による山村地域の定住促進を進めます。

小規模事業者については、地域の森林へのニーズに細やかに対応できることから、他分野との兼業や林福連携の促進、多様な人材の活用を図ります。

(3) 多様な主体による森林への関わりの推進

ア 多様な整備手法の推進、都市住民等との交流の推進

カーボンニュートラル、SDGs 時代を見据え、企業の森林整備に対するニーズは今後も堅調に推移すると予想されることから、引き続き企業と連携した森林整備を進めるとともに、整備による二酸化炭素吸収量の評価・認証制度を推進します。

都市部と県内市町村の連携を図りながら、都市部の森林環境譲与税を県内の森林整備等に活用いただく取組を推進します。

適切な森林管理による二酸化炭素等の吸収量を「クレジット」として国が認証し、県内外の企業等に販売することができる J-クレジット制度について、県有林での活用に加え、市町村の公有林等での導入を促進します。

イ 地域ぐるみの取組の推進

地域住民が主体的に行う里山整備を促進するとともに、森林の多面的利活用を推進することで、豊かな「里山暮らし」の創出や、自立的・持続的な森林管理の構築を図ります。

ウ 森林ボランティア活動等の推進

林業研究グループや森林ボランティア団体等が地域の森林づくりを「安全」に進めるための技術習得の機会を提供します。

ボランティア団体等が継続的な活動に取り組めるよう、森林を活用した様々な「森林サービス産業」の掘り起こしと、参入促進を図ります。

エ 森林環境教育の推進

森林環境教育のフィールドとして、学校林のみならず県民の森や里山整備利用地域等の身近な森林の活用を進めます。

地域林業の中核的リーダーである林業士等が、子どもたちの林業体験等において指導するといった活躍の場づくりを進めます。

みどりの少年団の活動や小中学校における学校林を活かした活動等を通じて、青少年の森林を守り育てる意識を養うための森林環境教育の取組を推進します。

信州やまほいく認定園の活動フィールド整備等を通じ、子どもたちが森林の中で安全に自然体験活動ができる環境の充実を図ります。

オ 身近なみどりづくりの推進

2050 年カーボンニュートラルの実施に向け持続可能な社会の構築や、都市防災においてみどりの持つ多様な機能の活用を図る観点から、「まちなかグリーンインフラ」を推進します。

多くの県民が親しめる身近な「みどり」づくりを推進するとともに、みどりの大切さへの理解の醸成を図ります。